

ふるさと納税ワンストップ特例制度について

「ワンストップ特例制度」は確定申告を行わなくても税の軽減を受けることができる制度です。ワンストップ特例制度を利用した場合は所得税からの還付は発生せず、ふるさと納税を行った翌年の6月以降に支払う個人住民税がまとめて軽減されます。

ワンストップ特例制度の申請を希望される方は、「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」に必要事項をご記入の上、ふるさと納税を行った翌年の1月10日（必着）までに椎葉村へご提出ください。

以下2つの条件をすべて満たしている方がワンストップ特例制度の対象となります。

1 確定申告等を行う必要のない給与所得者

（確定申告を行った場合ワンストップ特例申請の提出があっても無効となり、確定申告が優先される）

2 ふるさと納税をされる自治体の数が年内に5自治体以内の方

※ワンストップ特例申請を行う場合は、寄附をするごとに特例申請書の提出が必要となります。

※申請書の提出後に住所・氏名の変更があった場合は、ふるさと納税を行った翌年の1月10日までに変更届出書を椎葉村へ提出してください。

・記入例・

- ・太枠内のすべての項目を記入又はご確認ください。ご確認の上、押印してください
- ・個人番号は必ずご記入ください。

- ・寄附をした年月日と寄附金額をご確認ください。

- ・確定申告をする必要のない方はチェックしてください。

- ・ワンストップ特例制度で、寄附をする自治体が5つ以下であると見込まれる場合のみチェックしてください。

第五十五号の五様式（附則第二条の四関係）

平成	年	寄附分	市町村民税 道府県民税	寄附金税額控除に係る申告特例申請書																		
平成	年	月	日	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">住所</td> <td style="width: 50%;">整理番号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>フリガナ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>個人番号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>性別</td> </tr> <tr> <td></td> <td>生年月日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>男</td> <td>女</td> </tr> <tr> <td></td> <td>印</td> <td></td> </tr> </table>	住所	整理番号		フリガナ		氏名		個人番号		性別		生年月日		男	女		印	
住所	整理番号																					
	フリガナ																					
	氏名																					
	個人番号																					
	性別																					
	生年月日																					
	男	女																				
	印																					
				<small>「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。</small>																		
				<small>あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。</small>																		
				<small>（注1） 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。</small>																		
				<small>（注2） 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。</small>																		
				1. 当団体に対する寄附に関する事項																		
		寄附年月日	寄附金額	円																		
平成	年	月	日																			
				2. 申告の特例の適用に関する事項																		
				<small>申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。</small>																		
① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である				□																		
<small>（注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、①及び②に該当すると見込まれる者をいいます。</small>																						
<small>① 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者</small>																						
<small>② 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者</small>																						
② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である				□																		
<small>（注） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の数の数が5以下であると見込まれる者をいいます。</small>																						
（切り取らないでください。）																						
平成	年	寄附分	市町村民税 道府県民税	寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書																		
平成	年	月	日	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">住所</td> <td style="width: 50%;">受付日付印</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td style="text-align: center;">殿</td> </tr> </table>	住所	受付日付印			氏名	殿												
住所	受付日付印																					
氏名	殿																					
				受付団体名																		